

令和6年6月定例会 第129号

# 栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

栄町議会議員一般選挙後に開催された、令和6年第1回臨時会において、議長・副議長及び一部事務組合等の議員が選出されました。また、4議案が原案のとおり可決されました。

## 議長に 大野 博 氏 副議長に 石橋 善郎 氏 が当選

長門川水道企業団議会議員  
議員から 石橋 善郎 氏

議案第1号 全員賛成  
専決処分を報告し承認を

求めることについて

学識経験者から 早川 久美子 氏

地方税法等の一部改正に

印西地区衛生組合議会議員  
玉野 辰弘 氏

専決処分により改正したも

のです。

印西地区環境整備事業組合  
議員 三浦 容子 氏

議案第2号 全員賛成  
専決処分を報告し承認を

求めることについて

千葉県後期高齢者医療広域  
連合議会議員 大野 博 氏

地方税法等の一部改正に

伴い、栄町都市計画税条例

栄町選挙管理委員会委員及  
び補充員の選挙 委員 穴原 昌弘 氏

議案第3号 全員賛成  
専決処分を報告し承認を

求めることについて

補充員 大須賀 多美子 氏

地方税法施行令の一部改

真田 幸夫 氏

正に伴い、栄町国民健康保

越前谷 重利 氏

険税条例の一部を専決処分

池浦 昭吾 氏

により改正したものです。

議案第4号 全員賛成  
令和6年度栄町一般会計

補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ3,578万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を76億8,288万6千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では、国庫支出金などによるものです。歳出では、道路照明設置改修工事などによるものです。

## 人事案件4件などを含め13議案等が可決 請願は不採択

令和6年第2回定例会(6月議会)が、6月4日から14日までの11日間の会期で開催されました。

本定例会には、印旛利根川水防事務組合議会議員の選挙のほか、人権擁護委員の推薦、監査委員の選任、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命などの人事案件4件をはじめ、条例の一部改正、道路線の変更及び認定、4会計の補正予算など合わせて、14件の議案等が提出され、請願を除き全議案等が原案のとおり可決されました。傍聴者は延べ54名でした。

### 橋本町長の行政報告

栄町百年後芸術祭について

6月1日に、ドラムの里及び房総のむら旧学習院初等科正堂エリアにおいて、千葉県をはじめ、成田市及び房総のむらのご協力をいただき、「千葉県誕生150周年記念事業・栄町町制施行70周年記念プレイベント事業」として「栄町百年後芸術祭」を開催いたしました。

当日は、天候にも恵まれ、延べ5千人ものたくさんの方にご来場いただきました。

「栄町町制施行70周年記念プレイベント事業」として、7月7日に、ふれあいプラザさかえ文化ホールにおいて、NHK「民謡魂ふるさとの唄」の公開収録が行われます。

是非、多くの皆さんに、お申し込みいただければと思います。

被災場所応急処置にかかる訓練の実施について

近年は、線状降水帯が各地で発生し、台風も大型化する傾向にあります。

これから出水期や台風シーズンを迎えるにあたり、町職員を対象とした、被災場所における応急処置訓練を行い、災害発生時に迅速な対応ができるよう、備えてまいります。

地方自治体「持続可能性」分析レポートについて

先般、人口戦略会議から公表された、「令和6年地方自治体持続可能性分析レポート」により、まずと、2039歳の女性人口の減少率が、2020年から2050年までの間に、50%以上となる自治体を、消滅可能性自治体として示され、栄町も前回公表時から引き続き、消滅可能性自治体とされました。

また、国が発表した、県内における栄町の合計特殊出生率は、0.99で、銚子市と並んでワースト1位と

いう、非常に残念な結果を残してしまいました。

今後、持続可能な町を実現するため、特に若い世代の流入促進と、流出の防止を図り、出生率の向上に向けて、子どもを産み、子育てがしやすいまちづくり、一層の危機感を持つて、取り組んでまいります。

### 国に対する要望について

物価や人件費などの高騰による、財政への影響も危惧される状況が伺えることから、千葉県町村会を通して、①地方公共団体情報システムの標準化における、運用経費の財政措置

②防災・減災関連地方債等の期間延長及び充実強化

③学校給食費の完全無償化

④土地改良事業等に対する、補助率の拡充

今後、国や県に対し、町が抱える様々な財政上の課題などについて要望し、財源の確保に向けた取り組みを推進してまいります。  
※この行政報告は、定例会初日（6月4日）に行われたもので、現時点の状況と異なる場合があります。

## 議案審議

### 印旛利根川水防事務組合

#### 議会議員の選挙

議員から

大野 徹夫  
野平 薫

学識経験者から

高塚 茂明氏

諮問第1号 全員賛成

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
現委員の任期満了に伴い、後任委員の候補者として法務大臣に推薦すべく、議会の意見を求めるものです。

長澤 房枝氏

議案第1号 全員賛成

米町監査委員の選任について

議員のうちから選任された米町監査委員の任期満了に伴い、その後任委員を選任すべく、議会の同意を求めるものです。

早川 久美子氏

議案第2号 全員賛成

米町固定資産評価審査委員会委員の選任について

現委員の任期満了に伴い、その後任委員を選任すべく、議会の同意を求めるものです。

新村 栄一氏

議案第3号 全員賛成

米町教育委員会委員の任命について

現委員の任期満了に伴い、その後任委員を任命すべく、議会の同意を求めるものです。

大久保 雅従氏

議案第4号 全員賛成

米町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の改正により、条例中で引用する法律

の規定の条項名について改正を行うものです。

議案第5号 賛成多数

米町道路線の変更及び認定について

ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事に伴い、町道11028号線の一部が造成区域内に入ることから、当該路線を変更するとともに、新たに1路線を認定することについて、議会の議決を求めるものです。

議案第6号 全員賛成

令和6年度米町一般会計補正予算（第2号）

歳入歳出それぞれ2億3,244万3千円を増額し、総額79億1,532万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入

では、国庫支出金、諸収入、財政調整基金繰入金などによるものです。歳出では、定額減税補足給付事業、新型コロナウイルスワクチン予防接種事業、新たな住民税非課税等臨時特別給付金事業などによるものです。

議案第7号 全員賛成

令和6年度米町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ2649万2千円を増額し、総額542万7千円とするものです。

増額の主なものは、歳入

では、国庫支出金などによる

るものです。歳出では、国民健康保険資格管理事業によるものです。

議案第8号 全員賛成

令和6年度米町介護保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出それぞれ88万円を増額し、総額17億8,631万3千円とするものです。

増額の主なものは、歳入

では、地域支援事業交付金などによるものです。歳出では、地域包括支援センター事業によるものです。

議案第9号 全員賛成

令和6年度米町下水道事業会計補正予算（第1号）

第4条予算の資本的収入のうち、企業債及び補助金の予定額を補正するものです。

補正の内容は、企業債と

国庫補助金の予算組み替えによるものです。

議案第10号 全員賛成

令和6年度米町一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出それぞれ70万円を増額し、総額79億1,602万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入

では、財政調整基金繰入金によるものです。歳出では、町道維持管理事業によるものです。

議案第1号 全員賛成

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

の堅持に関する意見書

国においては、21世紀の子どものための教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるものです。

議案第2号 全員賛成

国における令和7年度教育予算拡充に関する意見書

国においては、教育が未来への先行投資であり、日本への未来を担う子供たちに十分な教育を保障することが国民の共通した使命であることを再認識され、必要な教育予算を確保すること強く要望するものです。

請願第1号 賛成少数

ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事差し止めに関する請願書

ふれあいプラザさかえ臨時駐車場造成工事について、利用頻度が極めて低い臨時駐車場の不向き改善と利便性の向上のためだけに、工事費2,300万円を投入することは町民として容認できるものではない。予算の執行については当面凍結するよう求めるものです。

報告第1号

継続費繰越計算書について

栄町一般会計予算により定めた継続費の令和5年度年割額に係る歳出予算の経費のうち、支出を終わらなかつたものについて通次繰

越した継続費の令和5年度年割額に係る歳出予算の経費のうち、支出を終わらなかつたものについて通次繰

り越した旨報告するものです。  
**報告第2号**  
**繰越明許費繰越計算書に**  
**ついて**  
 令和5年度栄町一般会計  
 補正予算(第7号)第3条  
 及び(第9号)第2条並び  
 に(第10号)第2条により  
 定めた繰越明許費について  
 翌年度に繰り越した旨報告  
 するものです。

**報告第3号**  
**下水道事業会計予算の繰**  
**越計算書について**  
 国の第1次補正予算によ  
 り採択を受けた事業に係る  
 予算を翌年度に繰り越した  
 旨議会に報告するものです。

**町政のことが知りたい**  
**一般質問**

今の「わくドラ」で「生  
 きる力」がつくか

高萩 初枝

問 人口戦略会議が  
 2050年までの地方自治  
 体の人口の増減の分析結果  
 を公表。栄町は▲64.5%。  
 様々な自治体の対策で効果  
 が上がっているのが、教育  
 と福祉の充実。町長はこの  
 ような実態をどうとらえ、  
 どのように活かすのか。  
 答 中身に関しての充実等  
 を図っていくという意味で  
 は、学習ボランティアも子  
 どもたちもそうだが、やは  
 り楽しさを感じていくこと  
 は基本だとも考えている。

教育委員会からも答弁があ  
 ったが、これから検討して  
 いったいだきたいと考える。  
 他にも教育だけではない  
 ことではなく、いろいろな  
 ことが総合的に人口減少と  
 いう課題に対してはかみ合  
 っていくので、複合的に考  
 えていかなければならない  
 と思うが、今年度策定する  
 栄町の子ども計画において  
 は、地域社会全体で子ども  
 を守り、育てる、こういっ  
 た意識の向上に取り組んで  
 いくので、教育面だけでは  
 なく総合的に、子育てしや  
 すい町であつたり、例え  
 ば、許し合える、子育てす  
 るかたがたに優しい町であ  
 ったり、高齢者にもやさし  
 い町であつたり、そういつ  
 た総合的な部分で人口減少  
 の対策に取り組んでいく。

**耕作放棄地(畑地)につ**  
**いて**

野平 薫

問 町内の畑地の耕作放棄  
 地については、毎年耕作者  
 の高齢化に伴い徐々に増加  
 傾向にあると思われるが、  
 現状、町内でどのくらいあ  
 るか町は把握しているのか。  
 また、今後町の農業施策  
 の中で畑地の農作物をど  
 のように展開するのか。  
 答 町では、毎年町内全域  
 の遊休農地の現地調査を実  
 施している。この調査の結  
 果、現に耕作の目的に供さ

れておらず、かつ、引き続  
 き耕作の目的に供されない  
 と見込まれる農地の所有者  
 に対し、土地利用意向調査  
 を実施し、遊休農地の把握  
 に努めている。

昨年度行った現地調査の  
 結果では、畑の遊休農地  
 は、10.3haで、令和4  
 年度から新たに遊休農地と  
 なった畑が約0.8ha増  
 加した一方、約2.7ha  
 の遊休農地が解消されたの  
 で、約1.9haの遊休農  
 地だった畑が解消されたこ  
 とになる。

このような中、畑地の農  
 作物の展開だが、町の特産  
 品である「どらまめ」の生  
 産拡大を図るため、水田  
 を「どらまめ」の栽培圃場  
 として貸し出す農家や新た  
 に栽培面積を拡大する場合  
 に、特産品栽培強化奨励金  
 を支援していく。

また、農地中間管理事業  
 を通じた農地の賃貸借によ  
 り、耕作放棄地だった畑地  
 を活用して、若手認定農業  
 者による長ネギ栽培の取り  
 組みが進んでいる他、酒  
 直・南部地区では、耕作放  
 棄地になつてしまふような  
 農地については、基盤整備  
 事業を活用して、集落営農  
 による長ネギ栽培が進めら  
 れ、昨年、JA西印旛と長  
 ネギ栽培農家による「栄町  
 ネギ組合」が発足し、栽培  
 等についての研修や情報交

換会が始まつたので、今  
 後、新たな特産品として取  
 り組みが拡大するよう支援  
 していく。

また、押付地区でも、基  
 盤整備事業を活用して、里  
 芋の栽培拡大に向けた試験  
 栽培が進められており、昨  
 年度には、里芋が販売出来  
 るまでの取り組みが進めら  
 れているので、軌道に乗り  
 高収益化に繋がるよう支援  
 していく。

その他、農業者を対象と  
 したアンケート結果では、  
 今後、黒大豆(どらまめ)  
 や長ネギ、里芋の他に、さ  
 つまいもやブロッコリー、  
 レタスや玉ねぎなどの生産  
 意向があつたので、新たな  
 高収益作物の栽培に取り組  
 む農家を支援していく。

また、現在、農地の集積・  
 集約化を図り、将来の耕作  
 者を定める「地域計画」の  
 策定を進めており、この計  
 画を策定する中で、耕作放  
 棄地の解消に繋がられるよ  
 う地域との話し合いを進め  
 ていく。

**学校給食センターの立地**  
**等の見直しについて**

渡邊 健一

問 臨時駐車場の造成は令  
 和6年度予算に計上されて  
 いるが、緊急性と必要性に  
 かけるので、検討委員会  
 の結論がでるまで見送って  
 どうか。

答 本工事は、ふれあいプ  
 ラザさかえ臨時駐車場の利  
 便性と安全性を図ることを  
 目的としている。

臨時駐車場については、  
 以前から利用者の意見とし  
 て、「駐車場から、ふれあ  
 いプラザさかえへの通行経  
 路が危険、かつ不便であ  
 る」との声が多く寄せられ  
 ている。このため、ふれあ  
 いプラザさかえバス車庫入  
 口と臨時駐車場の地盤高を  
 合わせることで、利用者の  
 進入経路を改善し、利便性  
 の向上を図るものであり、  
 緊急性と必要性があると判  
 断し、工事を見送る必要は  
 ないと考える。

**財政健全化の取り組みに**  
**ついて**

大野 信正

問 当町の経常収支比率は  
 2004年98.5%以降、  
 20年間平均95.8%と県下  
 ワーストクラスの状況とな  
 っている。今後の改善策と  
 「使う」から「稼ぐ」行政  
 のマネージメントの取り組  
 みについて伺う。

答 自治体における「稼  
 ぐ」という観点としては、  
 一つ目として、自治体が行  
 政活動の中で自らの収入を  
 増やすこと、一つ目とし  
 て、地域としての魅力を向  
 上させることで、農業や商  
 業、観光事業など、地域全  
 体として潤うことが考えら

れる。

一つ目の行政が収入を増やすという意味では、間接的には、人口増加施策や企業誘致による税収の確保が挙げられる。また、直接的には、現在ふるさと納税制度などが、それぞれの自治体における「稼ぐ」行動によって、結果が得られるものと考えられる。

なお、ふるさと納税については、自治体独自の取組みにより自主財源の確保が可能で、先行的、効果的な取り組み内容については注視しており、町への反映が可能などうかなどの検証を行っているところである。

続いて、二つ目の地域全体で「稼ぐ」という意味だが、地域全体の各産業が横断的に連携することで、各分野での労働環境が整い、生産人口層の流入や、町内での消費行動が活発になるなど、地域内連携による相乗効果によって、地域が「稼いでいる」という状況に成り得ると考えられる。

今後、町としては、子育てのしやすさや学びやすさ、働く場や魅力ある良好な住環境の整備などを加味した都市計画マスタープランの見直し、今年度、設立予定の「まちづくり会社」による産業間連携と収益機

能の強化など、先進地等の事例を分析、検証しつつ、継続して「稼ぐ」行政を目指していく。

### 安食小学校下の朝の通学時間の車両通行止めについて

問 瀬 真一

学校のふれあい推進委員の方々が交代で赤いコーンを7時に置き、保護者や先生が街頭監視をしているが、その現状を伺う。また、警察による定期的な監視等はあるのか。

答 始めに通行止め区間の道路については、幅が狭いにもかかわらず通行する車があり、特に安食小学校に通う子供たちの登校時間は危険であった。

そこで、その時間帯の通行止めについて周辺の方々にも理解をいただき、7時から8時30分まで車両通行止めの規制がかけられ、オートバイや自動車などは通行できない事となった。

次に、街頭監視の現状だが、安食小学校のふれあい推進員の方などが7時にカラーコーンとバーを2カ所設置している。

街頭監視は安食小学校のPTA活動の一環として行われており、主に子供の通学路となっていて保護者の方々を割振って監視してい

ただいている。年4回程の割り当てとなっていて、金曜日は、できるだけ先生方で対応している。

この監視は、児童の通学時間帯の安全確保が目的であるため、通学時間帯の7時30分から8時頃までとしており、監視していた方が帰る時にカラーコーンとバーを撤去して終了としている。

また、明らかな道路交通法違反については、成田警察署に現状を説明し、一緒に監視してもらうことや取り締まりを行っていただく事で抑止力になると思うので、合わせてお願いしたいと考える。

### 「栄町地域公共交通計画」の進捗状況

岡部 千恵子

問 多くの自治体で公共交通がこれまで通り維持できなくなっていることから、当町でも町民の移動手段を確保するための新交通システムが昨年度策定された。この計画に基づく今後の進捗状況並びに今後のスケジュールを尋ねる。

答 始めに、路線バスと循環バスの路線の統合、循環バスの再編、デマンド交通システムの導入について、昨年度、デマンド交通の運行形態を検討する中で、バス停の利用状況など

について新たな課題があり、今年度の実験運行に至っていないことから、関連する路線バスと循環バスの路線の統合、循環バスの再編についても、併せて検討を進め、デマンド交通の令和7年度中の実験運行開始に向けて、取り組んでいる。

また、印旛日本医大駅方面への新規バス路線の導入だが、本年3月に、県道鎌ケ谷本埜線バイパスが開通したこと、引き続き検討・協議等を行い、令和7年度中の実験運行を目指して進めていく。

次に、公共交通利用環境の向上・充実だが、運転免許返納制度の活用として、令和4年10月から、運転免許を返納した方が運転経歴証明書を提示した際は、無料で乗車できるようにすることで、公共交通の利用を推進している。ICTを活用した利用の効率化、共通バス等の発行については、現在、交通体系の見直しを行っていることから、その後に導入等を行っていく。

次に、既存輸送資源の有効活用だが、企業送迎バスの活用の検討、スクールバスの活用の検討について、現段階では検討が進んでいない。これらは、企業や学校に協力いただき、調整するなど、それぞれの事情を踏まえながら進めてい

く必要があり、大変難しい内容だが、一つ一つ取り組んでいきたいと考えている。次に、福祉政策との役割分担と連携だが、福祉タクシー利用助成事業や福祉有償運送事業などの役割を明確にして、デマンド交通の具体的な実施内容を決定していくため、それぞれの事業の課題等について調査を図りながら事業を進めていく。

最後に、交通結節機能の強化だが、安食駅駅舎改築、南北自由通路整備については、現在、安食駅のバリアフリー化として、北口改札整備を進めており、今年度実施する基本設計について、JR千葉支社と6月中に協定を締結する予定である。今後については、令和7年度に詳細設計、令和8年度に施工、令和9年度に北口を開設する予定である。その後、南北自由通路の改修、安食駅舎の改築も含めた利用方法について、取り組みを進めていく。

### 学校施設の整備について

新井 茂美

問 学校施設の老朽化が進み、大規模改修や建て替えが必要であり、また災害時には避難所となるため施設の改善が重要と考えます。そ

ここで給食センター建替と学校の大規模改修等の今後の予定について伺う。

答 学校給食センターについては検討を進めてきたが、能登半島地震が発生した。一つ目として、能登半島地震災害の総括や検証による防災対策の動向なども注視しつつ、給食センター建設用地の再検証を行うこととした。二つ目として、「栄町学校給食センター施設整備計画」で示されている、施設規模や敷地面積の再検証が必要と考えている。建設用地面積を再検証するためには、将来の児童・生徒数の推計を行い、適切な給食の調理能力を定める必要があることから、町総合戦略や町の人口ビジョンなどとの整合が必要となる。

さらに、令和5年6月に「避難所における適切な食事の確保のための学校給食センターの活用について」が国から示されるなど、給食センターの多機能化などを含め、規模を算定し建設用地の再検証に入りたいと考えている。

しながら改修工事を実施していく。

なお、令和6年度については、3つの大規模改修を実施する。

一つ目として、安食小学校校舎については、建物の劣化度調査を実施した結果、今後30年以上使用すること耐えうる診断結果が報告された。このため、長寿命化改修工事として外壁、床、トイレ等の改修を行うための工事を令和7年度から2カ年をかけて実施する計画である。

二つ目として、近年の異常な暑さから児童生徒の命を守るためには、学校体育館へエアコンの設置が必要であると考え、施策の優先順位を見直し、令和6年度から2カ年をかけて、各小中学校体育館へエアコン設置を進めるものである。体育館は避難所としても利用される施設であり、町民の命を守る施設でもあると考えている。

三つ目として、災害時には高齢者等も使用する各小中学校体育館トイレの洋式化を併せて進めていく。

#### 栄町の保護猫活動について

問 現在、去勢費用やワクチンなど保護猫活動や猫好きの方が、自腹で生活費を

削り面倒を見ている。今の地域でも動物愛護は重要視されているが、栄町として負担を軽減するために全額支援を希望するのかが。

答 千葉県に確認したところ、不妊去勢手術の費用を全額支給している自治体はないとのことであるが、現在の町の助成制度を活用できる要件として、地域猫活動団体として登録を受けたを、町内に管理している地域猫に限定されているため、利用しづらい状況となっており、地域猫活動団体から、助成制度を充実し、使いやすいつたご意見をもらっている。また、他市町村の診療施設で行った手術も対象とする。ことや、助成金額についても近隣市町の状況を調査し、制度の見直しを進めているところである。

また、「公益財団法人どうぶつ基金」では、所有者不明の猫を原因とする生活環境被害の軽減と所有者不明猫の行政での引き取り数の減少及び地域活動を支援し、行政による猫の殺処分ゼロの早期実現を目的として、「さくらねこ無料不妊手術事業」を実施しているほか、公益財団法人日本動物愛護協会では、不妊去勢手術費用の一部を助成し

ている。

これらの事業については、団体だけでなく、個人での利用も可能となつているので制度や活用方法について紹介していきたいと思う。

#### その他の一般質問

野平 薫

・旧北辺田小学校の利活用について

渡邊 健一

・防災計画、運営組織、避難所運営委員会等について

・歩道上の樹木の剪定・除草など美化対策について

・バス停留所の舗装等

・安食駅の無人化対策について

大野 信正

・成田空港地域連絡会の取り組みについて

間瀬 真一

・安食交差点の渋滞解消について

岡部 千恵子

・地区計画の条例化

新井 茂美

・子育て世代の支援について

野口 理恵

・高齢で免許返納した方や車のない方の移動手段について

#### 編集後記

6月定例議会は新人議員達が活発な発言をされ議会が一層賑やかになった。当然「議会だより」も新人達の意見も述べられている。ベテランに混じって臆せず発言される姿は新しい議会の始まりを感じさせた。議会報もその活発さを記すべきではあるが、発言者各人の特徴を町民にすべってお知らせしたいが議会だよりだけ、紙面だけでは不足で残念至極。

野田 泰博

#### 発行者

栄町議会だより編集委員会

野田泰博（委員長）、早川久美子（副委員長）、大野信正、新井茂美、野平薫、岡部千恵子

#### 連絡先

栄町議会事務局

栄町安食台一丁目2番

TEL 33-7715 FAX 95-4274

E-mail gikai@town.sakae.chiba.jp

9月定例会は、9月10日(火)～20日(金)までを予定しています。このお諮りを受けるため、8月26日(月)必着で提出してください。※請願書及び陳情書については、8月26日(月)必着で提出してください。なお、詳細につきましては、今後発行される議会録またはホームページをご覧ください。